

# 『10月4日は里親デー』啓発キャンペーン

## 10月は里親月間です！

虐待など様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを養育する里親制度に対する県民の理解や関心を高めるため、「10月4日の里親デー」にリーフレット等を配布し啓発キャンペーンを行います。

平成28年5月に児童福祉法が改正され、改正法の理念を実現するため、国は、平成29年8月2日に『新しい社会的養育ビジョン』(以下「ビジョン」)を発表し、これからの社会的養育のあり方を明確にするとともに、家庭養育(里親養育)優先の原則を規定しました。

現在、虐待などの様々な事情により、家庭で生活することのできない子どもたちが全国に約42,000人いますが、ビジョンでは、その子どもたちの生活の場を、施設養育から家庭養育に移行することとしています。特に、就学前の子どもについては、平成28年度から概ね7年以内に里親等の委託率を75%とする目標を定めています。しかし現状は、里親制度の理解が進まない中で里親が不足しており、山梨県の令和5年度末の里親登録数は206世帯352人、里親等委託率は38.5%となっています。

このビジョンの重要項目のひとつである、『家庭養育優先の原則』を実現するために、里親の確保及び里親の養育力の向上はもちろん、児童福祉施設として新たに位置付けられた里親支援センターにおいて里親リクルートから里親等委託措置解除後に至るまでの一貫した里親等支援が効果的に実施されることが求められています。

主 催 山梨県、山梨県きずな会

協 力 (公財)日本財団、(福)子育ち・発達の里、(福)山梨立正光生園、  
(福)葛葉学園、各児童養護施設

後 援 (里親制度の充実と子どもたちの健やかな成長を支援する団体様)

山梨県社会福祉協議会、公益財団法人山日YBS厚生文化事業団、  
山梨県児童養護施設部会、一般社団法人山梨県社会福祉士会、山梨県臨床心理士会、  
一般社団法人山梨県医師会、(一社)山梨県歯科医師会、(公社)山梨県看護協会、  
山梨ゾンタクラブ、山梨の子どもたちを支援する会「ル・ブーケ」、国際ソロプチミスト山梨、  
国際ソロプチミスト山梨-芙蓉、甲府南ライオンズクラブ、株式会社早野組、山梨中央銀行、  
山梨県民信用組合、(株)オギノ、株式会社テレビ山梨、山梨日日新聞社・山梨放送、  
天理教山梨教区里親会、NPO法人子育て支援センターちびっこはうす、  
生活協同組合ユーコープやまなし県本部、一般社団法人ヴァンフォーレスポーツクラブ、  
一般社団法人山梨クィーンビーズバスケットボールクラブ、  
萌木の村株式会社、ファーム藤原、話し方・コミュニケーション教室スピーチ・スピーチ、  
釜めしまこと（順不同）

